

【概要版】徳島県外郭団体見直し方針**1 概要**

- ・ 本方針は、外郭団体の必要性や県との役割分担を精査し、「外郭団体のあり方の見直し」を行うための基本的な考え方を示すもの。
- ・ 社会情勢が変化する中、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくため「統廃合を含めたゼロベースでの見直し」を実施。

2 見直しの基本的な考え方

次の3つの視点から、外郭団体の必要性等を検証し、あり方の見直しを推進。

【視点1】事業・外郭団体の必要性

- (1) 外郭団体の役割が時代のニーズに即したものとなっているか。設立当初の目的が既に達成され、役割を終えていないか。
- (2) 県との役割分担が重複なく明確であるか。責任と権限の所在は適切か。
民間事業者等で事業を代替できないか。民営化の余地はないか。
- (3) 県が関与し続ける公共性・公益性があるか。外郭団体を活用する意義(他では代替できない強み)があるか。

【視点2】事業手法・事業運営の効率性

- (1) 他の事業手法(県の直営、民間委託等)よりも効率的・効果的か。
- (2) 事業運営は共同化や効率化が図られているか。他の外郭団体との統合によるスケールメリット創出の余地はないか。
- (3) 県の補助・委託等に対して、効果が確保されているか(費用対効果)。

【視点3】行政関与、補助・委託等の妥当性

- (1) 自主財源の確保(収益力強化、寄附金収入の拡大等)の取組など、自立に向けた最大限の経営努力がなされているか。
- (2) 県の人的関与のあり方を含め、適材適所の人材配置が図られているか。
県OBを雇用する場合、雇用期間の長期化抑制、人件費に係る財源の状況が考慮されているか。専門人材・プロ人材の活用など、自立的又は効果的な運営体制の整備が図られているか(機能強化)。
- (3) 他県の類似団体と比較して、県の財政的・人的関与、補助・委託等は妥当か。

3 今後の見直しの進め方

- ・ 検証により、外郭団体の必要性や現状と課題、県との役割分担とともに、「見直しの方向性」を明確にし、令和8年度早期に具体的な見直しを実施。
- ・ 現在の「地方創生・経営健全化指針」の対象期間が令和8年度までであることから、見直しと並行し、令和9年度からの新たな指針を策定。